

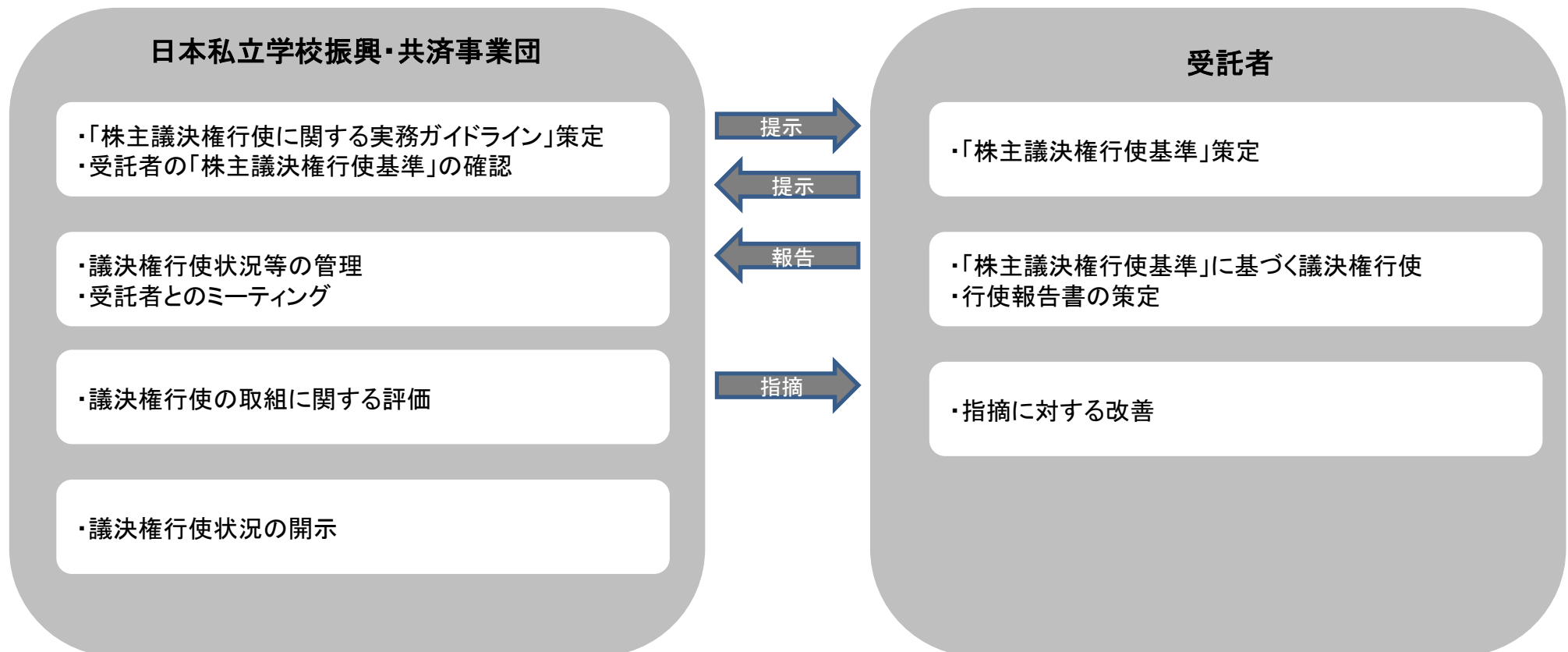
# 参 考 資 料

平成25年12月9日（月）

日本私立学校振興・共済事業団

# 議決権行使の現状

- 「株主議決権行使に関する実務ガイドライン」を定め、受託機関(以下「受託者」という。)へ提示している。
- 受託者は、「株主議決権行使に関する実務ガイドライン」に規定する判断基準も勘案の上、株主議決権行使に関する具体的基準を策定し、当該基準により議案を精査し、株主の利益に反する行為等があったと認められる場合には、その度合いに応じて「棄権」または「反対」の意思表示を行う等、ガイドラインの趣旨に沿った株主議決権を行使することとしている。
- 受託者に対し、株主議決権の行使状況の報告を行わせている。



# 流動性の確保

## ◇「運用基本方針」及び「年金資産運用ガイドライン」に基づき、流動性の確保を考慮

(投資行動)

- 資産の売却に当たっては、市場動向を踏まえつつ実施
- 運用受託機関の解約に伴う資産の再配分は、現物移管を優先して実施
- 株式運用については、自ら個別銘柄の選択は行わず、また、運用受託機関に個別銘柄指図も行わない
- 同一銘柄への投資は原則として各資産のポートフォリオにおける時価総額の5%を上限とするように「年金資産運用ガイドライン」に規定。自家運用の国内債券については特定の銘柄に保有が偏らないように組入れを実施

## 運用実績の公表

ホームページ等において、次の情報を開示

◇ 運用実績

- ・ 運用状況
- ・ 資産配分
- ・ 投資環境と投資行動
- ・ 株主議決権行使の状況

◇ その他

- ・ 運用基本方針
- ・ 基本ポートフォリオの変更
- ・ 株主議決権行使に関する実務ガイドライン 等

また、広報誌において資産運用の概況等を周知

# 運用受託機関の評価方法

◇ 運用受託機関に対する評価については、定量評価と定性評価を合わせて総合的に行っている。

## 定量評価

○ 定量評価は、各資産ごとにベンチマークに対する超過収益率等を比較することにより行う。

## 定性評価

○ 定性評価は、運用スタイルと投資行動の整合性、付加価値を生み出す能力、リスク管理体制等に関する評価を行う。

◇ 具体的な評価方法

○ 毎月、運用受託機関から報告を受け、運用状況等を確認する。

○ 四半期ごとに、運用結果の総括と運用方針等についてヒアリングを行う。

○ ヒアリング等の結果を踏まえ、当年度・過去3年・設定来における運用実績等を基に総合的に評価を行う。

# リスク管理について ①

## 運用資産のリスク管理

### ◇資産全体のリスク管理

- 運用資産については、資産全体及び資産ごとの時価変動などを毎月把握し、必要に応じて適切な措置を講じる。
  - ・ 基本ポートフォリオからの乖離状況の測定
  - ・ 資産全体のリスク量の測定

### ◇各資産のリスク管理

- 各資産のトラッキングエラー(アクティブリスク; 目標ベンチマーク収益率と運用ポートフォリオ収益率の差を標準偏差で表したもの)の数値の変化要因の分析と確認
- 資産のアクティブリスク量等の測定
- 債券ファンドのデュレーション(金利の変動に対する債券価格の変化率を示す指標)の推移の確認

### ◇その他のリスク管理

- 信用リスク(資産管理機関の格付状況等)及びカントリーリスク(国の政治的・経済的リスク)の確認
- カウンターパーティーリスク(運用先の格付要件)の確認
- 流動性リスク(1銘柄についての保有上限の設定)の確認
- 金利リスク(金利感応度)の確認

# リスク管理について ②

## 運用受託機関等のリスク管理

資産の運用を受託した機関及び資産の管理を受託した機関は、受託した資産区分に応じて、基本方針に基づいて策定された年金資産運用ガイドラインにしたがって、適正に管理・運用する責務を負う。

### ◇運用ガイドラインの遵守状況の確認

- 投資対象資産、リスク管理指標、ベンチマーク等の遵守状況の確認
- 信用リスク、流動性リスクの管理
- リスク管理データ、運用報告書等の報告、確認

### ◇運用体制の変更等の確認

- 事業譲渡、合併等の影響
- CIO、ファンドマネジャー等の体制変更の確認

## 自家運用の運用状況等の確認

### ◇ 自家運用は、法令の規定、「運用基本方針」等に沿った対象資産を組入れ

- 国内債券、短期資産
  - ・ 保有債券・購入債券の格付の確認(随時)
  - ・ 購入債券の発行体の財務状況の確認(随時)
  - ・ 保有債券のデフォルト率の推移の確認(月次)
  - ・ 取引先金融機関の信用リスクの確認(随時)
- 独自運用
  - ・ 貸付金・不動産の残高、資産構成割合の確認(月次)

## パッシブ・アクティブ運用の割合

- ◇ 各資産における、平成24年度末のパッシブ・アクティブ運用の割合は次のとおりである。  
概ね、5割前後の割合となっており、全体としてはパッシブ運用が若干上回っている。

|         | 国内株式   | 外国債券   | 外国株式   | 合計     |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| パッシブ運用  | 49.11% | 46.34% | 62.52% | 52.80% |
| アクティブ運用 | 50.89% | 53.66% | 37.48% | 47.20% |
| 合計      | 100%   | 100%   | 100%   | 100%   |

※国内債券は全て自家運用のため、委託運用を行う国内株式、外国債券、外国株式の割合を表示

## ベンチマークの設定状況

◇ 事業団において設定しているベンチマークについては、次のとおりである。

|      | 各投資対象資産のベンチマーク                                                     |
|------|--------------------------------------------------------------------|
| 国内債券 | ・Nomura-BPI / Ladder 10年を60%、Nomura-BPI / Ladder 20年を40% の複合ベンチマーク |
| 国内株式 | ・Russell / Nomura Total Market インデックス(配当込み)                        |
| 外国債券 | ・バークレイズ・キャピタル・グローバル総合インデックス(日本円除く、ヘッジなし、円ベース)                      |
| 外国株式 | ・MSCI All Country World Index (除く日本、配当込み, 円ベース)                    |
| 短期資産 | ・有担保コール(翌日物)                                                       |

## 年金財政上の評価

- 財政再計算の前提となった予定運用利回りを基本とし、賃金上昇率を踏まえた実質的な利回りを確保することを目標としている。
- 平成22～24年度の実質的な運用利回り(賃金上昇率考慮)は、平成21年財政再計算の前提となった実質的な運用利回り(賃金上昇率考慮)を上回っている。

|                                             | 22年度  | 23年度  | 24年度  |
|---------------------------------------------|-------|-------|-------|
| 名目運用利回り                                     | 0.16% | 1.82% | 9.17% |
| 実質的な運用利回り<br>(賃金上昇率考慮)                      | 1.08% | 2.84% | 9.97% |
| 平成21年財政再計算の前提と<br>なった実質的な運用利回り<br>(賃金上昇率考慮) | △1.5% | △0.8% | △0.8% |

※ 実質的な運用利回りは、 $(1 + \text{名目運用利回り}) / (1 + \text{名目賃金上昇率}) - 1$